

がん検診への支援の充実について

関東部会提出

厚生労働省の人口動態統計によると、がんは1981年から死亡原因の第1位を占めている。さらに、生涯のうちに、2人に1人ががんに罹患し、3人に1人はがんで亡くなっているとの推計もあり、がん対策は、市民の生命と健康に関する大きな課題の1つとなっている。

こうしたなか、平成29年度に厚生労働省が策定したがん対策推進基本計画（第3期）では、がんに罹った場合にも、早期発見・治療につながる検診は重要であり、その受診率を向上させて行くことが必要であるとされている。

また、同基本計画の個別目標として、集団全体の死亡率減少を目的として、公共的な予防対策である対策型検診で行われているすべてのがん種において、がん検診の受診率の目標値を50%として位置付けている。

こうしたことを受け、各自治体では積極的な勧奨や受診者の利便性向上に努め、がん検診の受診率向上に努めてきたところであるが、現状の受診率は30～40%台であり、目標を達成するためには、更なる取組が必要となっている。

国の指針に基づき推進が図られているがん検診に対し、同基本計画においては、受診率の向上対策に関し、「国は財政上のインセンティブ策の活用に努める」とされており、これまでの交付税措置だけではなく、新たな補助制度や交付金の創設等必要な財政支援の拡充を強く要望するものである。